平成15年12月28日　第1370号　発行：湯沢町役場総務課

広報ゆざわ

わたしたちのねがい

湯沢町町民憲章

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

架空請求にご注意を！



最近、郵便やメールなどを利用した「架空請求」が急増しています。架空請求の書面には、受け取った人の不安をあおるようなことが書かれています。しかし、「何かあると恐いから、これくらいなら払ってしまおう」と支払うことは、新たなトラブルのもとです。覚えのない不当な請求は支払わないよう注意しましょう。

●急増するメールでの「架空請求」

悪質な業者が、郵便や携帯電話、メールなどにより、有料コンテンツ、ツーショットダイヤル、出会い系サイトなどの情報料を多数の人に無作為に請求する「架空請求」。

「利用した覚えのない有料コンテンツの情報料の請求がメールで送られてきた」「支払う必要があるのか」などの苦情や相談が、消費者相談センターなどに多く寄せられています。最近は、特にメールを利用した架空請求が急増しています。

架空請求のなかには、書面に脅しのような文書が書かれており、請求金額も支払いが可能な額のものが多いようです。そのため、「支払わなければ大変なことになるかもしれない」「小額だから」「面倒だから」といって指定された預金口座に振り込み、被害にあうケースも少なくありません。

●「架空請求」の対処法

架空請求を受けた場合には、次のことに注意して対処しましょう。

☆利用していないのであれば支払わない！

請求書の内容について、利用していないのであれば、一切支払う必要はありません。請求には応じないようにしましょう。面倒だからといって、請求されている料金を支払うことは、利用を認めたことになるので絶対にやめましょう。一度でも支払ってしまうと、脅せば金を出すと思われ、その情報が業者間で流れる可能性もあります。

また、携帯電話などで請求を受けた場合には、毅然とした態度で断りましょう。それでも支払いを要求してくる場合は、請求相手に対して請求の根拠となるものの提示を求め、自分が実際の利用者ではないことを説明しましょう。

☆氏名や住所などの個人情報は教えない！

請求してきた者などに対し、返信したり、氏名、住所、勤め先など自分の個人情報を教えたりすることは絶対にやめましょう。新たな個人情報を知られると、別の手段で請求してくることが予想されます。

☆判断に迷ったりした場合は警察などに相談する！

請求を受けて支払ってしまったり、判断に迷ってしまったりした場合には、請求の葉書や文書などは捨てずに、近くの警察署などに相談しましょう。

主な内容

平成14年度決算の状況 …… 2～7
介護者教室のお知らせ …… 8
お知らせ …… 9～10
1月の暦 …… 11
1月の救急診療当番 …… 12

平成14年度決算の状況

このように使いました町のお金

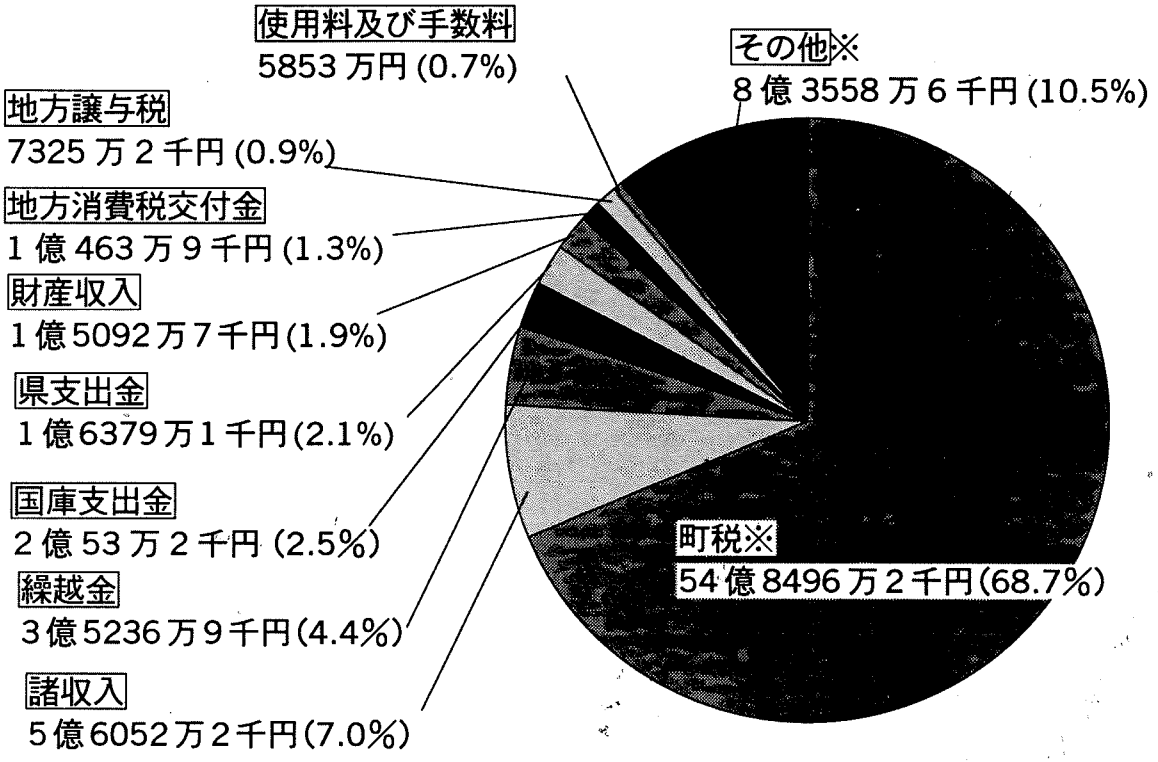
一般会計

歳入

79億8,511万円

単位：千円

※その他の内訳		
	町債	349,400
	繰入金	281,335
	地方交付税	61,799
	分担金及び負担金	61,554
	自動車取得税交付金	30,193
	地方特例交付金	28,859
	利子割交付金	12,416
	ゴルフ場利用税交付金	7,158
	交通安全対策特別交付金	2,663
	特別地方消費税税交付金	209



単位：千円

※町税の内訳		
	固定資産税	4,547,093
	町民税	682,303
	入湯税	119,528
	町たばこ税	111,955
	軽自動車税	13,680
	特別土地保有税	7,176
	都市計画税	3,227

円グラフで分るように、歳入のうち町税が68.7%と最も大きな割合を占めています。その中でも固定資産税（土地、家屋、償却資産に課税される税）の割合が82.9%（歳入全体の56.9%）と最も高く、町の行政運営にかかる重要な財源となっています。

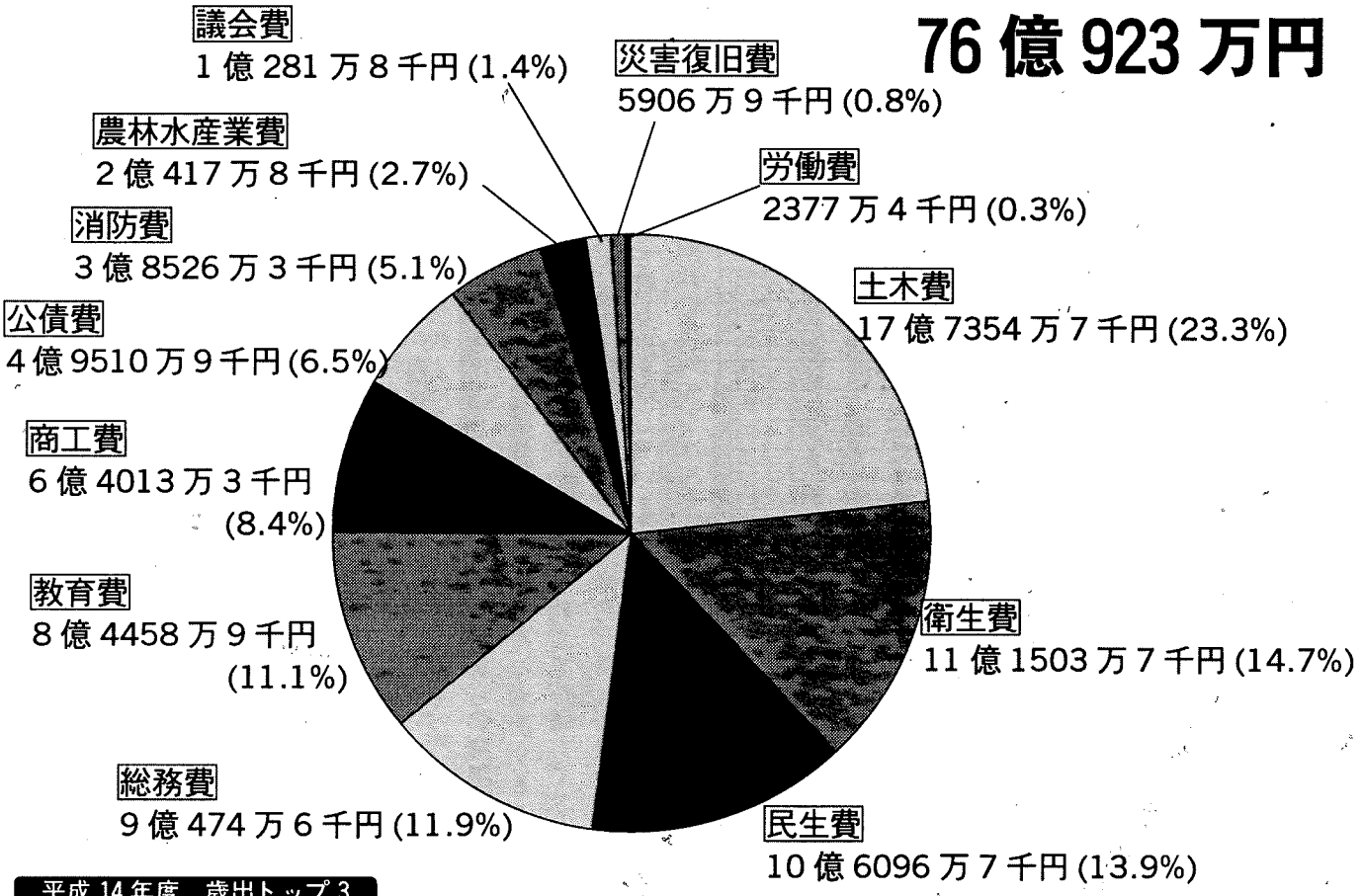
歳入の対前年比での特徴

町税	2億953万4千円減	固定資産税が償却資産の減価や宅地の価格修正等により、1億8741万5千円減少したこと等による。
使用料及び手数料	1億5396万8千円減	平成14年度から共同浴場の管理運営が都市施設公社に移管したことにより、共同浴場収入が1億1601万1千円減少したこと等による。
財産収入	5188万3千円減	土地の売払収入が5831万3千円減になったこと等による。
国庫支出金	4023万円減	町ホームページや庁舎内LAN整備等を行う平成13年度電気通信格差是正事業の完了による1446万円の減少及び除雪機購入が無かったことから1695万4千円減少したこと等による。
諸収入	1億8141万円増	制度資金の貸付金元利収入4336万4千円の減少等があるものの、清津川ダム中止に伴う行政需要費2億6600万円の収入があり増加となっている。

町民一人当たり848，487円が使われたことになります。
（平成15年3月31日の人口8，968人）

歳出

76億923万円



平成14年度　歳出トップ3

1位　土木費

道路、河川、住宅、公園など各種の公共施設の建設や維持のための費用です。冬の道路除雪など雪対策にも多くの費用が使われています。

2位　衛生費

住民が健康で衛生的な生活環境を保持するための費用です。例えば各種健康診査や予防接種等の費用、乳幼児医療費、妊産婦医療費助成等の母子健康事業のための費用、ごみ収集処理にかかる費用などです。

3位　民生費

児童、高齢者、心身障害者等のための福祉施設の整備や運営、生活支援の実施等の費用です。例えば、デイサービスやホームヘルプ等の高齢者福祉事業、子育て支援センターや学童保育事業、各保育園の運営のための費用などです。

歳出の対前年比での特徴

性質別	物件費	2億7304万7千円減	消耗品や光熱水費、修繕料等の需要費が7923万5千円の減少、委託料が2億3100万3千円の減少等による。
	人件費	6058万円減	職員給5120万2千円の減少等による。
	積立金	2826万8千円増	財政調整基金積立金3081万3千円の増加等による。
目的別	土木費	5億736万9千円減	中央公園の用地取得費3億7100万円の減少、除雪機械購入事業2650万2千円の減少、公園使用料収入を都市施設公社に移管したことによる管理費4869万6千円の減少、道路維持補修費5346万4千円の減少等による。なお、下水道会計への繰出金が4527万5千円の増加となっている。
	衛生費	3億7056万9千円増	公衆浴場管理費は減少になったものの、病院建設事業費として5億4943万4千円増加したことによる。
	教育費	2億320万9千円増	大野原教員住宅購入費2億1701万4千円の増加、奨学金683万円の増加等による。

性質別・・・町の経費をその経済的性質を基準として分類するもの。
目的別・・・町の経費をその行政目的により分類するもの。上記の円グラフはこの目的別に分類したものです。

町税収入が減少、健全財政へ

前年度に比較して歳入は1億8581万3千円（2.4%）増加、歳出は1億6230万1千円（2.2%）増加となりました。昨年度より増加している要因としては、湯沢病院の建設やそれにともなう福祉センターの大規模改修、原新田町営住宅の建替等が挙げられます。

歳入歳出差引額（形式収支）は3億7588万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源2737万3千円を差し引いた実質収支は3億4850万7千円の黒字となりました。

平成14年度の当初予算では財源の不足分を基金（財政調整基金と減債基金）の取り崩しにより調整していましたが、清津川ダム事業中止にともなう行政需要費2億6600万の臨時的収入があったことや、特別地方交付税も例年並が確保できたこと等により、決算では財政調整基金の取り崩しを行わずに済みました。

しかし、長引く不況の中、町の財政も厳しさを増しています。町財政の根幹をなす町税収入は平成9年度をピークに減少を続け、平成14年度では対前年比2億953万4千円の減収となっています。収入の今後の見通しでは、税収は毎年億単位での減収が予想される他、国や県の補助金についても財政が危機的状況にあることから大幅に減少する見込みとなっています。収入が減る一方で、町が行なう仕事は国県からの権限委譲などにより年々増加するとともに、これまで整備してきた施設の老朽化等により今後さらに維持費が増加する傾向にあります。今年の5月にお知らせした平成15年度予算では平成14年度の予算編成時と同様に、予算額66億5千万円の予算に対して5億2180万8千円の財政調整基金の繰入を行い当初予算を編成しています。これは家庭で言えば赤字の部分に貯金をあてて何とか生活しているということになります。もちろん、貯金が底をつけば、緊急にお金が必要になった時に身動きがとれなくなってしまいます。このような貯金依存体質は転換していく必要があります。合併を選択しなかった湯沢町が現在の状況を維持するためには、収入の増加を模索して行かなければいけないとともに、これまで慣例的に行なっていた経費でさえ思い切った削減が必要となってきます。事業の優先度を十分検討し、事業の重点化とコンパクト化を図り、効率の良い行財政運営を進めていかなければなりません。

湯沢町の財産目録

庁舎		土地	8,154㎡
		建物	延4,054㎡
保育園及び福祉施設		土地	8,195㎡
		建物	延4,629㎡
教育及び文化施設		土地	117,657㎡
		建物	延28,896㎡
その他公共用施設		土地	336,246㎡
		建物	延24,017㎡
山林他		土地	4385.3ha
		立木	394,276㎥
		建物	延1,490㎡
庁用自動車（除雪車含む）			60台
有価証券（株式）			55,526千円
出資による権利			201,010千円
債権（奨学金等貸付金）			131,899千円
基金	一般会計	財政調整基金	1,803,751千円
		減債基金	315,741千円
		湯沢中学校建設基金	157,096千円
		湯沢町美術館建設基金	100,244千円
		地域福祉基金	100,002千円
		中山間ふるさと水と土保全基金	10,000千円
		公共事業基金	69,351千円
		土地開発基金	56,768千円
	国民健康保険支払準備基金		143,922千円
	下水道施設改修基金		63,013千円
	介護給付費準備基金		1,768千円

●湯沢町の財政指標●

町財政の健全性を推し測るものに各種の指標があります。湯沢町は数値的に見ると非常に優れたものになっています。

○標準財政規模
58億5187万4千円

地方公共団体の一般財源（町税、譲与税、普通交付税等、使途の制限されない財源）の規模を示します。この標準財政規模に対する実質収支額の割合が3～5%程度となっていることが望ましいとされています。（湯沢町は5.9%）

○経常収支比率　69.9%

財政の柔軟性を示す指標。この比率が大きくなるに従い、町の単独事業が制限されます。町村にあっては70%程度が妥当だと考えられています。

○公債費比率　5.0%

一般財源における公債費（借金の返済）の割合です。目安は10%以内とされています。

○起債制限比率　4.5%

14%以上で負担適正化計画が必要となり、20%以上になると各種起債の借入が制限されます。

○財政力指数　1.507

交付税を計算する上で算出された基準財政収入額を基準財政需要額で除したものの3年平均。地方公共団体の財政力を示す数値として用いられ、この数値が高いほど財政力があるとされます。平成14年度の県内市町村の平均は0.382となっています。

これらの指標は一般会計に限っての指標となっています。特別会計、企業会計を含んだ町全体の数値とはなっていません。

これらの指標や町の決算書の他に、町の資産内容を明らかにする財務諸表として「バランスシート」があります。この「バランスシート」については湯沢町のホームページ（http://www.town.yuzawa.niigata.jp/）に掲載されています。

●湯沢町の借入金（町債）目録●

単位：千円

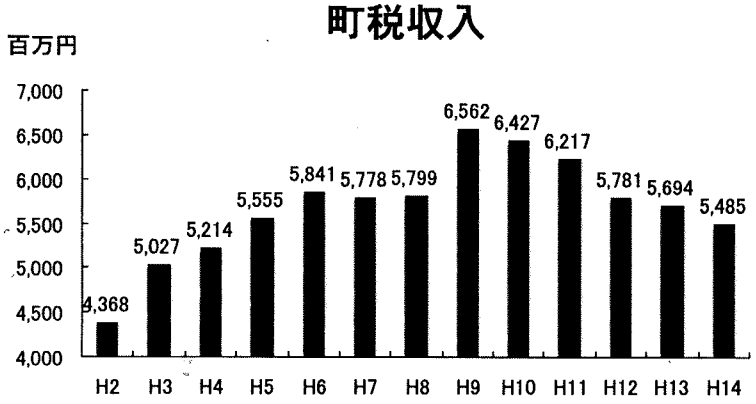
	一般会計	下水道特別会計	国保診療施設特別会計	水道事業会計	観光事業会計	病院事業会計
平成13年度末残高	1，916，535	9，474，940	19，595	2，274，591	1，129，042	300，000
元利金返済額	495，096	688，461	20，382	195，167	186，935	6，545
借入額	349，400	286，500		40，000		
年度末残高	1，860，261	9，439，898	-	2，225，613	994，523	300，000
町民一人当たり残高（H 15. 3. 31 人口 8，968 人）					1，653千円	

グラフでみる町財政の推移

●町税収入

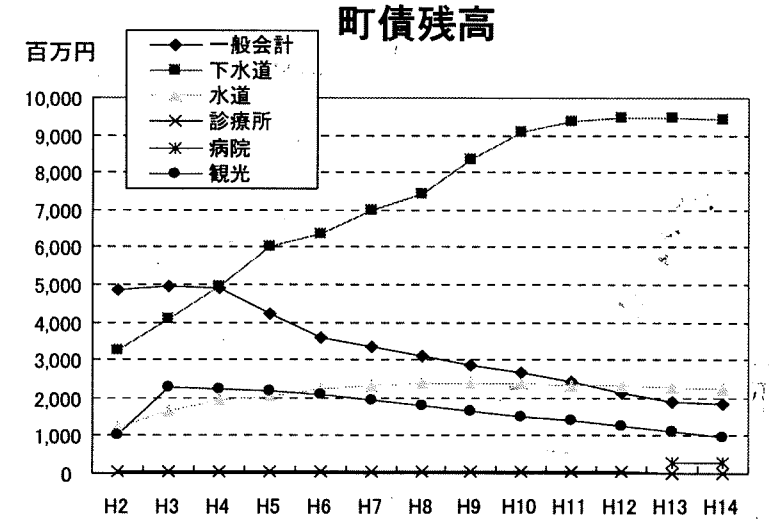
町税は平成9年度をピークに落ち込みが続いています。

平成13年度と比べ、固定資産税が1億8741万5千円減少になったのをはじめ、不況の影響により、町民税が5276万6千円の減少となっています。今後も毎年減少していくことが予想されます。又、町税の滞納も18億円を超えました。その解消対策として、平成13年度より徴収嘱託員を配置し、きめこまかい徴収に取り組むなど徴収体制を強化しています。



●町債残高

町債とは、町の借金のことです。町債の役割としては、一時的に多額の費用を必要とする事業において、その財源確保を行うと言うだけではなく、その施設等を利用するであろう、次の世代の人にも負担をしてもらうという後年度負担という考え方もあります。しかしながら、無計画な借入は、後々の負担が大きくなり、行政運営自体を圧迫してしまいます。

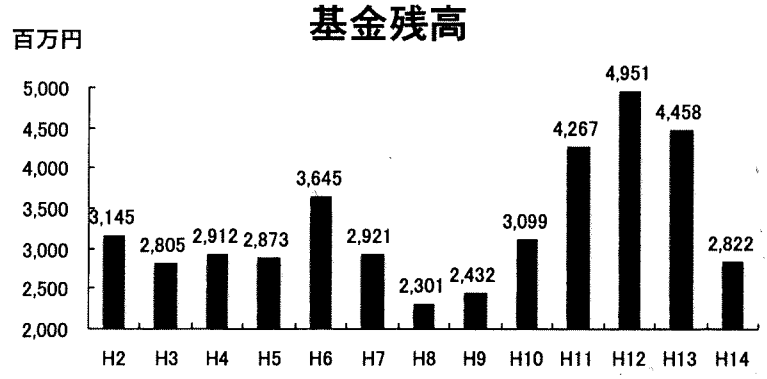


一般会計における町債残高は平成3年をピークに年々減少しており、平成14年度末には18億6026万1千円までになりました。

しかし、下水道の急速なインフラ整備のため、下水道会計の町債残高は94億3989万8千円と一般会計の決算額を大幅に超える残高となっています。この公債費（借入金の返済）等に対処するため、一般会計から下水道会計には7億1311万円の繰り出しを行っています。

●基金残高

町債とは反対に、家庭でいえば預金に当たるのが基金です。基金には財政調整基金のように緊急の財政需要や災害等やむを得ない経費に当てるものと、湯沢中学校建設基金のように一定の目的を達成するために積み立てる特定基金があります。



平成14年度末現在、基金で一番積み立てが多いのが財政調整基金の18億375万1千円です。平成15年度当初予算は、この基金から5億2180万8千円を繰入れて、編成しています。

特別会計

（単位：千円）

国民健康保険特別会計

みなさんが納める保険税が支えです。

歳入－歳出＝ 49, 734 千円です。
通常の保険事業のほかに出産育児一時給付金5, 700千円、葬祭給付費6, 100千円、人間ドック助成金 16, 450 千円等を支出しています。
注：一般会計からの繰入金　50, 000 千円
◎基金の状況
国民健康保険支払準備基金　143, 922 千円

歳入		歳出	
科目	金額	科目	金額
国民健康保険税	308, 906	保険給付費	430, 293
国庫支出金	232, 780	老人保健拠出費	169, 664
療養給付費	73, 181	介護納付金	46, 486
繰越金	71, 361	保健事業等	18, 423
その他	60, 235	その他	31, 763
計	746, 363	計	696, 629

老人保健特別会計

医療費の支出が増えています。

歳入－歳出＝ 161 千円です。
今後も高齢化が進む中、医療費等はますます増加していくと考えられます。

注：一般会計からの繰入金　49, 888 千円

歳入		歳出	
科目	金額	科目	金額
支払基金交付金	536, 721	医療諸費	768, 883
国庫支出金	155, 780	諸支出金	11, 809
繰入金	49, 888	総務費	3, 363
県支出金	40, 203		
その他	1, 624		
計	784, 216	計	784, 055

介護保険特別会計

みなさんが納める保険料が支えです。

歳入－歳出＝ 28, 243 千円です。
平成 14 年度の要介護（要支援）認定者数は313 人となっています。これからも充実した介護サービスを目指します。
注：一般会計からの繰入金　50, 000 千円
◎基金の状況
介護給付費準備基金　1, 768 千円

歳入		歳出	
科目	金額	科目	金額
支払基金交付金	150, 645	保険給付費	430, 510
国庫支出金	125, 799	総務費	31, 178
繰入金	104, 920	諸支出金	13, 761
介護保険料	69, 434	その他	5, 586
その他	110, 548		
計	561, 346	計	481, 035

国民健康保険診療施設特別会計

14 年度で役目を終えます。

歳入－歳出＝ 0 千円です。
診療所に変わり町立湯沢病院が建設されたため 14 年度で役目を終えます。
注：一般会計からの繰入金　62, 687 千円
◎基金の状況
医療保健センター建設基金はすべて病院施設の建設費に充てられました。

歳入		歳出	
科目	金額	科目	金額
繰入金	1, 516, 475	総務費	162, 761
診療収入	117, 515	医業費	43, 917
繰越金	40, 279	医療保健センター建設費	1, 453, 789
その他	6, 581	公債費	20, 383
計	1, 680, 850	計	1, 680, 850

下水道特別会計

町債残高が一般会計の決算額を超えています。

歳入－歳出＝ 39, 993 千円です。
平成 13 年度末の下水道普及率は 84. 8%、水洗化率 76. 5%となりました。
しかし、急速に下水道整備を進めたため、町債残高は膨れあがり、平成 14 年度末で 94 億3990 万円と一般会計の決算額を超えています。
注：一般会計からの繰入金　713, 110 千円
◎基金の状況
下水道施設改修基金　63, 013 千円

歳入		歳出	
科目	金額	科目	金額
繰入金	713, 110	公共下水道費	755, 499
町債	286, 500	公債費	688, 461
国庫支出金	240, 000	特環公共下水道費	58, 228
使用料及び手数料	261, 450	総務費	51, 261
その他	92, 382		
計	1, 593, 442	計	1, 553, 449

公営企業会計

（単位：千円）

水道事業会計

安心して飲める水の供給に努めます。

収益的収支	収入	473, 004
	支出	412, 430
資本的収支	収入	145, 025
	支出	305, 069

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

年々有収水量は減少していますが、事業費用削減により今年度も黒字決算になっています。しかし、今後の経営を考えると有収水量の減少は、大きな影響を与えるため、これから一層の経営効率化を図ります。

注：一般会計からの補助金　77, 230 千円

温泉管理事業会計

温泉資源は、観光に大きな役割を果たしています。

収益的収支	収入	116, 921
	支出	107, 234
資本的収支	収入	1, 021
	支出	42, 150

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

町の温泉資源を効率的に利用し、観光事業に大きな役割を果たしています。平成９年４月の料金改定以来黒字決算となり、赤字が解消されています。

注：一般会計からの補助金　2, 000 千円

観光事業会計

サービス向上、事務の合理化で健全財政へ。

収益的収支	収入	935, 711
	支出	992, 069
資本的収支	収入	0
	支出	205, 336

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的支出調整額で補てんしました。

天候不順等の影響で順調に伸びていたアルプの里の入込み数が減少し、冬のスキー人口の減少とあわせ、依然として厳しい状況が続いています。ニーズにあった魅力あるサービス、効率的な宣伝、営業活動を行い、今後も経費削減に取り組み健全な財政運営を目指します。

注：一般会計からの補助金　186, 935 千円

病院事業会計

平成 14 年度に開業した病院施設の会計です。

収益的収支	収入	546, 801
	支出	540, 212
資本的収支	収入	1, 853, 411
	支出	1, 919, 260

資本的支出には、13 年度逓次繰越 65, 849 千円も含まれています。

平成 13 年６月より建設を進めてきた保健医療センターは昨年８月 26 日に開院し、９月 26 日に健康増進施設がオープンしました。

注：一般会計からの補助金　549, 434 千円
国民健康保険診療施設会計（医療保健センター建設基金）より
14 億 5378 万９千円

介護者教室のお知らせ

町では、介護が必要な方のご家族の悩みや不安を軽減したり、介護について相談や情報を得る機会として、介護者教室を開催しています。

脳卒中、骨折、肺炎などの病気でしばらく床についていると筋肉や関節の働きが衰えてしまいます。できるだけ自分のことは自分で行うことなど生活の中で機能の維持や向上していくことが大切です。

今回の教室では、リハビリ的な考えを取り入れた介護や生活範囲を広げる福祉用具の紹介をします。皆さんお誘い合わせの上、多くの方の参加をお待ちしています。

【日程】
1月16日（金）　午後1時30分～3時30分

【会場】
総合福祉センター2階保健事業室

【内容】
講話「本人の持っている機能を生かす介護方法と福祉用具の紹介」

【講師】
保健医療センター理学療法士　近藤直樹さん

【対象者】
介護をしている方や介護に関心のある方
＊介護方法の実技もありますので、動きやすい服装でおいでください。
＊座談会の時間もありますので質問など自由にお話ください。

【申込方法】
1月9日（金）までにご連絡ください。

【申込・問い合わせ】
在宅介護支援センター
TEL 784・3000

湯沢町社会福祉協議会　職員募集

募集職種	介護職／1～2人	看護師／1人
受験資格	・昭和39年4月2日以降に生まれた者。 ・高等学校卒業又は同等以上の学力を有し心身ともに健康である者。 ・介護福祉士又はヘルパー2級以上の資格を有する者。 ・自動車運転普通免許を有する者。	・昭和34年4月2日以降に生まれた者。 ・看護師の資格を有する者。 ・自動車運転普通免許を有する者。
試験日時	平成16年1月26日（月）午前9時受付	
試験会場	湯沢町公民館	
試験内容	作文試験、面接試験	
合否通知	受験者全員に合否の結果を通知します。	
採用予定日	平成16年4月1日	
受験手続	〈申込方法〉 ・市販の履歴書に自筆で記入し、上半身・脱帽・正面向きの写真（縦4cm。横3cm）を1枚貼り、提出してください。 〈受験申込書の請求及び提出先〉 〒949－6101　湯沢町大字湯沢2877番地1　湯沢町総合福祉センター内 湯沢町社会福祉協議会　TEL 784－4111（担当：阿部） 〈受付期間・時間〉 平成16年1月5日（月）～平成16年1月14日（水）・午前8時30分～午後5時 ※日・祝日を除きます。 〈郵送等による提出の場合〉 受験申込用封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。	

魚沼消防署湯沢分署からのお知らせ

TEL 784・3377

消防出初式

1月6日（火）、出初式が行われます。防火パレードで消防車両が町内を回りますのでご協力をお願いします。

文化財防火デー

1月26日（月）、田中の荒谷毘沙門堂（多聞神社）を会場に文化財防火デーの訓練が実施されます。

国の教育ローン

～国民生活金融公庫～

「国の教育ローン」は、高校や大学、専修学校、各種学校などの入学や在学中の経済的負担を軽減する目的で行っています。低利で手続きも簡単なことから、これまでに全国で340万人の方々に利用されてきた制度です。

世帯の年間収入が990万円（事業所得者は770万円）以内の保護者の方が利用できます。

●融資限度額
200万円（学生・生徒1人あたり）

●金利
年1.65%（平成15年11月10日現在）

●融資期間
10年以内（交通遺児家庭及び母子家庭の方については、返済期間を1年延長することが可能です。）

●返済方法
毎月元利均等払（ボーナス併用払が可能）

【問い合わせ】
国民生活金融公庫長岡支店　TEL 0258－36－4360

むし歯ゼロのお友だち 12月「3歳児歯科健診」

（）内は町内、保護者名（敬称略）

林　華子（駅通、博士・浩子）
安藤　舞花（西原、明雄・ひろこ）
樋口　小菊（下熊野、昌敏・多恵）
村山　耕太郎（三俣二、望・直子）
林　茉莉（楽町、大介・美里）
笠原　愛莉（古野二、知洋・恵美）
南雲　絵梨（田中、浩・友美）
長田　梨里香（宮林、貴明・久代）
若井　萌笑（中子、則之・智恵）
南雲　天佑（上熊野、一明・睦子）
腰越　勇太朗（一之町、慎也・美津子）
髙橋　瑠那（駅通、栄博・理恵子）
南雲　龍星（小原、龍一・恵子）
高井　麻結（古野二、賢一・季子）

高齢者とその家族のよろず相談

新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや、心配ごとの相談を無料でお受けしています。

相談電話　025－285－4165
（新潟市上所2-2-2　新潟ユニゾンプラザ3階）

相談の種類	相談時間	1月
よろず相談	毎週月曜日から金曜日 9：00～17：00（土日祝日・年末年始は除く）	
専門相談（予め予約が必要です）		
法　律	13：30～16：00	5日，13日，19日 26日，29日
医　療	13：30～15：30	7日
痴　呆	14：00～16：00	21日
公的年金・保険	13：30～15：30	6日
税　金	10：00～12：00	9日
健康・介護	10：00～16：00	8日

テレホンサービス

☎025－281－5550（24時間年中無休）

新潟県高齢者総合相談センターでは、中高年の方に役立ついろいろな情報をテレホンサービスでお知らせしています。

～1月4日　「冬の風邪に気をつけて」
1月5日～1月18日　「乾燥肌を防いで美しい肌を保ちましょう」
1月19日～2月2日　「確定申告で税金が戻る場合」

1月のけんこつ体操教室のお知らせ

『丈夫な筋肉（転びにくい身体）づくり』『丈夫な骨（痛みがなくたとえ転んでも骨折しない身体）づくり』の教室です。全身を動かし、運動後の爽快感を体感しましょう。

【日程】

会　場	期　日	時　間
神立中央会館（栄町）	13日㈫ 27日㈫	9：30～11：00
神立中央集会場（田中）	9日㈮ 23日㈮	10：00～11：30
農山村開発総合センター	5日㈪ 19日㈪	10：00～11：30
松川生活改善センター	7日㈬ 21日㈬	10：00～11：30
下湯沢公民館	14日㈬ 28日㈬	10：00～11：30
ロープウェー事業所	8日㈭ 22日㈭	10：00～11：30
総合福祉センター	6日㈫ 20日㈫	10：15～11：45
	15日㈭ 29日㈭	10：15～11：45

【参加費】 100円（申し込みは不要）
【問い合わせ】 在宅介護支援センター　TEL 784－3000

日程変更お知らせ
～浅貝地区巡回診療～

毎週木曜日から毎週金曜日に日程を変更しますので、お間違いのないようにお願いします。

【期間】
平成16年3月26日までの毎週金曜日
（ただし平成16年1月2日は休診）

【時間】
午後2時30分～午後3時30分

【場所】
湯沢町公民館浅貝分館

【問い合わせ】
保健医療センター　TEL 780－6543

湯沢高等学校 地域の声を聞く会

学校評議員制度の一環として、学校外の社会、地域からの声を広く聞き、学校教育の活性化を図ることを目的に開催します。

【日時】
1月20日（火）
午後3時30分～5時

【場所】
湯沢町公民館

【内容】
生徒の健全育成、規範意識、自己責任の確立など

【対象】
どなたでも参加できます。

【申込方法】
事前に電話等でご連絡ください。

【申込・問い合わせ】
湯沢高等学校
TEL 784・2902
FAX 784・1191

南魚沼就職フェア2004

ハローワーク六日町では、厳しい雇用状況の中、奮闘している皆さんが1人でも多く就職に結びつく機会として、求人者と求職者（今春卒業予定の学卒者を含む）が集まる合同選考会を開催します。

この機会を逃すことなく参加してください。

【日時】
1月14日（水）
午後1時30分～4時頃

【場所】
六日町文化会館

【申込・問い合わせ】
ハローワーク六日町
TEL 772・3157

考えましょう あなたのからだ

過労からくる健康のこと、精神的な悩み、労災保険のことなどの相談に応じています。秘密は厳守され、相談は無料です。

【相談窓口】
(財)労災年金福祉協会
新潟労災年金相談室
TEL 0120・603・114

土樽地区ADSL説明会

【日時】
1月19日（月）・20日（火）
午後1時～3時

【場所】
農山村開発総合センター

【問い合わせ】
土樽地区ADSL整備推進会
TEL 780・7070

1月の心配ごと相談日

7日（水）
相談員　橋本　秋治
　　高橋トミエ

14日（水）
相談員　高橋　武成
　　杉本　芳枝

21日（水）
相談員　橋本　秋治
　　南雲ミヨシ

28日（水）
相談員　井熊　秀夫
　　高橋トミエ

【会場】
総合福祉センター

※時間は午後1時～4時です。時間中は、電話（784・4113）での相談もできます。

1月の行政相談

都合によりお休みします。

●電話でのご相談は
相談委員　高橋　昇
TEL 784・3525

～ 1月の暦 ～

ごみ収集

※問い合わせ　住民課環境生活係TEL 784 － 3453

区分	出し方	湯沢東	湯沢西	土樽・神立	三国・三俣
可燃ごみ	(注)のとおり。	㊊・㊌・㊎(2日・12日休み)		㊋・㊍・㊏(1日・29日休み)	
ダンボール	紐を十字にかける。	15日	13日・27日	16日・30日	14日・28日
紙類・布類		8日	6日	9日	7日
ペットボトル	不燃ごみ指定袋に入れる。袋を二重にしないこと。	22日	20日	23日	21日
空き缶		6日・20日	8日	7日・21日	9日・23日
空きびん		13日	15日	14日	16日
その他の不燃ごみ		27日	22日	28日	30日

(注) 指定袋以外の袋に、可燃シール(レジ袋用)を貼って出す方がいますが、きちんと指定袋を購入し、指定袋で出してください。

(注) 雪囲い等ので不要になった木材は、環境衛生センターへ直接持っていってください。(長さ5m以下・直径50cm以下まで)

★ごみ処理施設の年末・年始の休日

環境衛生センター(可燃ごみ処理施設)……12月31日(水)正午～1月2日(金)、1月4日(日)

リサイクルセンター魚野(不可燃ごみ処理施設)…12月30日午後5時～1月4日(日)

ストックヤード……12月28日(日)～1月5日(月)

★1月3日からごみ処理施設の受付時間が変更になります

場所	月曜日～金曜日	土曜日
環境衛生センター(可燃ごみ処理施設)	午前9時～正午 午後1時～午後7時	午前9時～正午 午後1時～午後5時
リサイクルセンター魚野(不可燃ごみ処理施設)	午前9時～正午 午後1時～午後5時	午前9時～正午 午後1時～午後5時

※正午から午後1時まで受付を閉めさせていただきます。

保健衛生行事

※問い合わせ　保健センター(総合福祉センター内TEL 784 － 3149)

日	種目	対象	時間	会場
6㊋	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～14:00	やすらぎ荘
7㊌	リハビリ		12:00～16:00	保健医療センター
13㊋	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～14:00	やすらぎ荘
14㊌	リハビリ		12:00～16:00	保健医療センター
20㊋	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～14:00	やすらぎ荘
21㊌	リハビリ		12:00～16:00	保健医療センター
22㊍	3歳6ヶ月児健診	H 12. 6月・7月生まれ	13:00～13:15	総合福祉センター
28㊌	リハビリ		12:00～16:00	保健医療センター
29㊍	乳児健診	H 15. 3月・9月生まれ	13:00～13:15	総合福祉センター

予防接種

※問い合わせ　保健センター(総合福祉センター内TEL 784 － 3149)

日	種類	対象	会場・時間
20㊋	三種混合	1期：生後3～90ヶ月の間に3～8週間の間隔で3回接種 1期追加：3回目接種後、おおむね12～18ヶ月おいて1回接種	保健医療センター内健康増進施設 14：00～15：00

予防接種の望ましい受け方の順序	①ツベルクリン・BCG	②ポリオ	③三種混合	④麻しん	⑤風しん	⑥日本脳炎

◎持参するもの：母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具

◎必ず実施時間内においでください。接種料金は無料です。

詳しくは、平成15年度乳幼児予防接種カレンダーをご覧ください。

1月の救急診療当番

※問い合わせ　日曜・祝日 ⇨ 休日救急診療所　℡７７３－６６８８
その他の日 ⇨ 魚沼消防本部　℡７８２－１９９１
（テレホンガイド）
※脳神経外科の休日救急医療 ⇨ 斎藤記念病院　℡７７３－５１１１

日	受付時間	内科	外科
1 (木)	9:00 ～ 16:00	六日町病院 ℡772－7111	六日町病院
	18:00～翌朝6:00	六日町病院 ℡772－7111	六日町病院
2 (金)	9:00 ～ 16:00	ゆきぐに大和総合病院 ℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院
3 (土)	9:00 ～ 16:00	六日町病院 ℡772－7111	六日町病院
	18:00～翌朝6:00	六日町病院 ℡772－7111	六日町病院
4 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所 ℡773－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院
10 (土)	12:00 ～ 18:00	荒川診療所 ℡782－0524	ゆきぐに大和総合病院
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院
11 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所 ℡773－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	六日町病院 ℡772－7111	六日町病院
12 (月)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所 ℡773－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院
17 (土)	12:00 ～ 18:00	桑原内科医院 ℡782－0056	六日町病院
	18:00～翌朝6:00	六日町病院 ℡772－7111	六日町病院
18 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所 ℡773－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院
24 (土)	12:00 ～ 18:00	中之島診療所 ℡782－0130	ゆきぐに大和総合病院
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院
25 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所 ℡773－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	六日町病院 ℡772－7111	六日町病院
31 (土)	12:00 ～ 18:00	いとうクリニック ℡770－0303	六日町病院
	18:00～翌朝6:00	六日町病院 ℡772－7111	六日町病院

●保健医療センターでは24時間、救急患者を診療する体制をとっていて、当番にあたっていない日でも対応しています。もし救急で受診されたい時は、まず保健医療センター（℡780－6543）までご連絡ください。ホームページ（http://yuzawamed.jp/）で保健医療センターの利用等についてご覧いただけます。

※1月の広報は元日と25日に発行します。1月11日の広報は休刊となります。
※新聞を購読していない方に、広報を郵送でお届けしています。ご希望の方は、総務課庶務係（℡７８４・３４５１）にご連絡ください。（ご近所に新聞を購読していない方がいたら教えてあげてください。）

ご結婚おめでとうございます

12月12日　佐藤　俊一　さん　（石白）
（田口）　真理子　さん　（六日町）

お誕生おめでとうございます

11月20日　伊藤　愛藍（うらん）　さん　（原新田、康二・明美さん）
11月30日　青木　虎太郎（こたろう）　さん　（西中、剛・佳子さん）
12月11日　青木　優樹（ゆうき）　さん　（中子、照夫・千鶴子さん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

12月7日　並木　正治　さん　（中里、56歳）
12月9日　嶋村　豊作　さん　（駅通、66歳）
12月11日　髙野　今朝作　さん　（添名、77歳）
12月14日　角谷　松枝　さん　（古野二、97歳）
12月16日　髙橋　隆清　さん　（土樽、95歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。